

議長（福田会長）

議案第2号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画について」及び議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」は関連がありますので、一括して事務局の説明を求めます。

事務局（大林事務局次長）

それでは、議案第2号及び議案第3号につきまして順次ご説明をいたします。

まず、議案第2号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画について」ご説明いたします。

会議資料の26ページをご覧ください。

平成15年度宇都宮地域合併協議会の事業計画といたしましては、まず、合併協定項目の協議や各種事務事業の調整のほか、これまで任意合併協議会で審議してまいりました市町建設計画の策定や地域自治制度の構築など、合併に向けた具体的な協議を行ってまいります。

また、住民への啓発活動といたしまして、任意合併協議会に引き続き、協議会広報紙の発行やホームページによる情報提供を行ってまいります。

最後にその他といたしまして、合併に関する必要な事業を適宜実施してまいります。

続きまして、議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」ご説明いたします。

会議資料の28ページをご覧ください。

ただいまご説明申し上げました事業計画案の実施に必要な経費といたしまして、歳入歳出それぞれ2,200万円余、計上いたしました。

まず、歳入のうち負担金についてでございますが、歳入合計額から諸収入額1,000円を除いた2,200万円余を、協議会を構成する1市3町で負担するものでございます。負担割合につきましては、先ほど規約に関する事項等の協議書の経費の負担についてでご報告いたしましたとおり、均等割を40%、残りの60%を人口割として按分し計上いたしました。また、諸収入につきましては、預金利子額として1,000円を計上しております。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

まず、協議会の運営費についてでございますが、会議費といたしまして141万円余を計上いたしました。主なものといたしましては、1節の報酬に、協議会及び小委員会の委員報酬といたしまして122万円余を計上いたしました。

次に、事務局費といたしまして146万円余を計上いたしました。主なものといたしましては、13節の委託料に、臨時職員の派遣委託料といたしまして98万円余を計上いたしました。

次に、事業費についてでございますが、事業推進費といたしまして1,900万円余を

計上いたしました。主なものといたしましては、13節の委託料に、市町建設計画の策定に伴う資料作成や協議会広報紙の発行などにかかわる経費のほか、専門的な分析を必要とします電算システムの調査にかかわる経費といたしまして1,900万円余を計上いたしました。また、予備費といたしまして10万円を計上いたしました。

以上で議案第2号及び第3号の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（福田会長）

議案第2号及び議案第3号につきまして、事務局の説明が終わりました。質疑を行います。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

事業計画の中で、市町建設計画についてはどんなスケジュールでまとめていく予定なのか、スケジュールだけお願いします。15年度だからやることはないのですか。

事務局（大林事務局次長）

いえ、そんなことはございません。現在、建設計画小委員会の中で検討しておりますけれども、予定では、県との下協議がございますので、3月ごろまでには素案的なものをまとめまして県と下協議に入っております。4月には、協議が終わった後、各市町におきまして住民の方への説明ということで予定しております。最終的には8月が合併の調印ということですので、今後精力的に小委員会等を活用しながら協議等を進めてまいりたいと考えております。

議長（福田会長）

年度内に県との下協議ができるようにするということですね。

事務局（大林事務局次長）

予定では、3月から県との下協議に入りたいと考えております。

議長（福田会長）

ほかにございませんか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。議案第2号「平成15年度宇都宮地域合併協議会事業計画について」及び議案第3号「平成15年度宇都宮地域合併協議会収支予算について」は、原案のとおり決定することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長（福田会長）

それでは、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり決定いたします。